

目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和3年5月12日（水曜日）	5
3. 議事日程	5
4. 開 会	10
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	10
6. 日程第2 会期の決定	10
7. 日程第3 市長あいさつ	10
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第41号から議第49号まで）	12
9. 日程第5 提案理由の説明	12
10. 日程第6 報告（3件）	16
11. 日程第7 議案の委員会付託	18
12. 日程第8 委員長報告	20
13. 総務委員長報告	20
14. 建設経済委員長報告	23
15. 文教厚生委員長報告	23
16. 日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決 （議第41号から議第48号まで）	26
17. 日程第10 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （議第49号）	33
18. 閉 会	35
19. 署 名 欄	36

令和3年第4回玉名市議会臨時会会期日程表
(会期 5月12日の1日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
5	12	水	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告（3件） 議案の委員会付託 委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 市長提出議案審議 閉会宣告

第 1 号

5月12日 (水)

令和3年第4回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和3年5月12日（水曜日）午前10時開会

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程
(議第41号から議第49号まで)
- 議第41号 専決処分事項の承認について 専決第3号
令和2年度玉名市一般会計補正予算（第16号）
- 議第42号 専決処分事項の承認について 専決第4号
令和2年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第43号 専決処分事項の承認について 専決第5号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第44号 専決処分事項の承認について 専決第6号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第45号 専決処分事項の承認について 専決第7号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第46号 専決処分事項の承認について 専決第8号
令和3年度玉名市一般会計補正予算（第2号）
- 議第47号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
- 議第48号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第49号 固定資産評価員の選任について
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告（3件）
- 報告第2号 令和2年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第3号 令和2年度玉名市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第4号 令和2年度玉名市農業集落排水事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第7 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
- 日程第8 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第9 質疑・議員問討議・討論・採決

(議第41号から議第48号まで)

- 議第41号 専決処分事項の承認について 専決第3号
令和2年度玉名市一般会計補正予算(第16号)
- 議第42号 専決処分事項の承認について 専決第4号
令和2年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算(第4号)
- 議第43号 専決処分事項の承認について 専決第5号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第44号 専決処分事項の承認について 専決第6号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第45号 専決処分事項の承認について 専決第7号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第46号 専決処分事項の承認について 専決第8号
令和3年度玉名市一般会計補正予算(第2号)
- 議第47号 令和3年度玉名市一般会計補正予算(第3号)
- 議第48号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 市長提出議案審議(質疑・議員問討議・討論・採決)

(議第49号)

- 議第49号 固定資産評価員の選任について

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程

(議第41号から議第49号まで)

- 議第41号 専決処分事項の承認について 専決第3号

- 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第16号）
- 議第42号 専決処分事項の承認について 専決第4号
令和2年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第43号 専決処分事項の承認について 専決第5号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第44号 専決処分事項の承認について 専決第6号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第45号 専決処分事項の承認について 専決第7号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第46号 専決処分事項の承認について 専決第8号
令和3年度玉名市一般会計補正予算（第2号）
- 議第47号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
- 議第48号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第49号 固定資産評価員の選任について
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告（3件）
- 報告第2号 令和2年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第3号 令和2年度玉名市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第4号 令和2年度玉名市農業集落排水事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第7 議案の委員会付託
(休憩中委員会)
- 日程第8 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 建設経済委員長報告
 - 3 文教厚生委員長報告
- 日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決
(議第41号から議第48号まで)
- 議第41号 専決処分事項の承認について 専決第3号
令和2年度玉名市一般会計補正予算（第16号）
- 議第42号 専決処分事項の承認について 専決第4号
令和2年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）

議第43号 専決処分事項の承認について 専決第5号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議第44号 専決処分事項の承認について 専決第6号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第45号 専決処分事項の承認について 専決第7号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
の制定について

議第46号 専決処分事項の承認について 専決第8号
令和3年度玉名市一般会計補正予算(第2号)

議第47号 令和3年度玉名市一般会計補正予算(第3号)

議第48号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)
(議第49号)

議第49号 固定資産評価員の選任について

閉 会 宣 告

出席議員(20名)

1番	坂本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
12番	西 川 裕 文 君	13番	嶋 村 徹 君
14番	内 田 靖 信 君	15番	江 田 計 司 君
16番	近 松 恵美子 さん	18番	前 田 正 治 君
19番	作 本 幸 男 君	20番	森 川 和 博 君
21番	中 尾 嘉 男 君	22番	田 畑 久 吉 君

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

事務局職員出席者

事務局 長 糸 永 安 利 君 事務局 次 長 松 野 和 博 君

次長補佐 酒井裕之君 書記 古閑俊彦君
書記 入江光明君

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	永田義晴君	企画経営部長	今田幸治君
市民生活部長	蟹江勇二君	健康福祉部長	酒井史浩君
産業経済部長	上野伸一君	建設部長	片山敬治君
企業局長	荒木勇君	教育長	福島和義君
教育部長	藤森竜也君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	二階堂正一郎君		

午前10時00分 開会

○議長（内田靖信君） おはようございます。

ただいまから、令和3年第4回玉名市議会臨時会を開会いたします。

日程に入ります前に申し上げます。今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用を許可いたします。また、傍聴人についても同様といたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期臨時会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（内田靖信君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

松本憲二君、徳村登志郎君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（内田靖信君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの臨時会の会期については、5月7日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間にいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（内田靖信君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（内田靖信君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆様おはようございます。

令和3年第4回玉名市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜り、大変ありがとうございます。

す。

さて、議員の皆様も御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、日本をはじめ世界中が、歴史的危機の渦中にあり、これまでの常識が一変する大きな過渡期を迎えております。そのため政府は4月23日、東京都をはじめとした4都府県に緊急事態宣言を発令いたしました。また、5月7日、新たに愛知県と福岡県が加えられ、さらに宣言期間も5月31日まで延長されたところでございます。

熊本県におきましても、新型コロナウイルス感染症の第4波が、急激な広がりを見せ、特に感染力の強い変異株への置き換わりが進み、新規感染者の急増が顕著となっておりました。そこで、県は4月23日、県独自のリスクレベルを最上位となるレベル5厳戒警報に引き上げられました。これは、国の指標で2番目に深刻なステージ3に該当するものでございます。さらに5月10日、国に対してまん延防止等重点措置の適用を要請し、感染拡大が続く地域への対策強化が進められているところでございます。

玉名市を含む有明保健所管内におきましても、新規感染者数が高止まりし、極めて深刻な状態であり、予断を許さない状況となっております。このような中、4月26日には、本市職員の陽性判明を受け、本庁舎を閉庁する事態となりました。全職員、平日頃より細心の注意を払ってきたところではございますが、このたび、閉庁という事態を招き、市民の皆様には大変御不便をおかけしたところでございます。

さらに、開催を延期して準備を進めてまいりました成人式でございますが、現況下での式典開催は、感染拡大につながる可能性が否定できず、参加される新成人の皆様を第一に考え、苦渋の決断ではありましたが、式典に代えてメッセージ動画を配信させていただいたところでございます。将来の玉名市を担う新成人の皆様には、今回の経験を機に、困難に立ち向かい、力強く未来を切り開いてくださるものと確信しており、今後の活躍を期待したいと考えているところでございます。

この新型コロナウイルス感染症の影響は拡大、かつ長期化しており、福岡県との人口交流が多い有明保健所管内では、福岡県全域での時短要請を踏まえ、5月6日から市内の酒などを提供する飲食店へも時短要請がお願いされたところでございます。事業の縮小を余儀なくされた事業者もあり、地域経済の衰退が懸念されるところですが、引き続き、ウィズコロナの時代における感染拡大防止と地域経済活動の両立のために、基本的な感染防止対策と新しい生活様式を実践し、徹底することに努めなくてはならないと考えている次第でございます。

また、国や県が提示する対策や支援策の枠から漏れる部分がないかしっかりと見極め、市民の命と暮らしを守るとともに、地域経済活動を維持するために、市の実情に応じた施策を迅速、かつ適切に引き続き実施してまいりたいと改めて考えているところでございます。

一方で、収束の鍵を握ると期待されておりますワクチン接種につきましては、4月19日より、まず施設に入所されておられる高齢者の方々を対象に開始しているところでございます。また国の方針が、65歳以上の高齢者の接種完了を7月末までと示されたこともあり、引き続き、くまもと県北病院や玉名郡市医師会等との連携を図りながら、万全なワクチン接種の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

さて、このたびの臨時会におきましては、岱明防災コミュニティセンター建設事業について、御承認をお願いいたしたく、御提案をさせていただいているところでございます。この岱明防災コミュニティセンターは、平常時は、地域コミュニティセンターとして、また、災害発生時には、避難所機能を併せ持つ地域の防災拠点施設であり、防災機能の充実はさることながら、新型コロナウイルス感染症対策にも充分配慮した施設でございます。さらに、玉名市社会福祉協議会岱明支所が入った複合施設となっており、地域福祉の推進に寄与するものと期待しているところでございます。

最後になりますけれども、議案の内容につきましては、この後提案理由の説明の中で、それぞれ申し上げさせていただきます。今議会提案の予算及び案件に対しましては、充分に御審議いただき、いずれも原案どおり御承認を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりまして、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第4 市長提出議案上程

○議長（内田靖信君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第41号専決処分事項の承認について、専決第3号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第16号）から、議第49号固定資産評価員の選任についてまでの市長提出議案9件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（内田靖信君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） おはようございます。

私のほうから、補正予算関係につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

お配りいたしております予算関係資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

初めに、議第41号専決処分事項の承認について、専決第3号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第16号）につきまして御説明申し上げます。

この補正予算は、歳入において、市税の決算見込み、地方譲与税等の各種交付金の額の決定などによりまして補正を行なうとともに、歳出において、ふるさと寄附金の増加に伴う返礼品等の必要経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付けで専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めらるるものでございます。

第1表歳入歳出予算補正については、歳入歳出それぞれ4,750万円を追加し、総額を414億6,098万9,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入の主なものといたしまして、1款市税が1億円の減額、2款地方譲与税は1,933万3,000円の減額、6款法人事業税交付金は1,971万7,000円の追加、10款地方特例交付金は1,353万4,000円の追加、11款地方交付税は普通交付税で、1億7,491万1,000円の追加でございます。15款国庫支出金は3,359万6,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,109万5,000円などでございます。18款寄附金は6,810万円の追加で、ふるさと寄附金の増及び社会福祉費寄附金として個人1件の寄附があったものでございます。19款繰入金は1億2,749万9,000円の減額で、今回の補正の財源調整を行なっております財政調整基金繰入金などでございます。22款市債は3,060万円の減額で、減収補填債の算出項目でありますたばこ税の決算見込額及び地方消費税交付金の額の決定に伴う調整などを行なっているものでございます。

次に、歳出といたしまして、2款総務費は4,750万円の追加で、ふるさと寄附金の増に伴います返礼品等の経費、キラリかがやけ玉名応援寄附金推進事業業務委託でございます。

次に、第2表地方債補正につきましては、給食施設整備事業ほか1件の限度額を変更するものでございます。

2ページをお願いいたします。

次に、議第42号専決処分事項の承認について、専決第4号令和2年度玉名市九州新幹線渇水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

この補正予算は、渇水対策に係る配水池やポンプ施設の完成により、令和2年度末で特別会計を廃止したことに伴う清算のため補正を行なったものでございます。

第1表歳入歳出予算補正については、歳入歳出それぞれ1万円を追加し、総額を5,857万6,000円とするものでございます。歳入につきましては、1款財産収入は1万円の基金利子収入の追加でございます。

歳出につきまして、1款総務費は947万2,000円の追加で、一般会計への繰出

金などがございます。2款事業費は946万2,000円の減額で、決算に伴う調整を行なったものがございます。

次に、議第46号専決処分事項の承認について、専決第8号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

この補正は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を行なうために必要な経費について、地方自治法第179条第1項の規定により4月19日付けで専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定より議会の承認を求めるものがございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ5,001万5,000円を追加し、総額を312億8,412万5,000円とするものがございます。

まず、歳入を申し上げますと、15款国庫支出金は5,001万5,000円の追加で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）事業費補助金及び事務費補助金で、給付事業に係る全額が補助されるものがございます。

歳出につきましては、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方に対し、児童1人当たり一律5万円を給付する特別給付金4,780万円及び事務費221万5,000円でございます。

3ページでございます。

次に、議第47号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回御提案いたします補正予算は、岱明防災コミュニティセンター建設に係る経費の補正を行なう必要が生じたので、御提案いたすものがございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億4,562万8,000円を追加し、総額を315億2,975万3,000円とするものがございます。

まず、歳入は20款繰越金で2,022万8,000円の追加で、今回補正の財源調整でございます。22款市債は2億2,540万円の追加で、防災コミュニティセンター整備事業債でございます。

次に、歳出につきまして9款消防費は、2億4,562万8,000円の追加で、岱明防災コミュニティセンター建設事業でございます。現岱明町公民館北側駐車場敷地へ岱明防災コミュニティセンターを、令和3年度から令和4年度にかけて整備するものがございます。また、建設工事に伴い外構工事の第1期工事を併せて行なうものがございます。令和3年度は、建設工事の40%分2億750万4,000円と外構工事第1期分3,798万円などがございます。

第2表債務負担行為補正といたしまして、岱明防災コミュニティセンター建設工事の期間及び限度額を設定するものがございます。

また、第3表地方債補正につきましては、防災コミュニティセンター整備事業を追加するものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（内田靖信君） 副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） おはようございます。

私のほうからは、専決処分に関する議案3件及び条例案件1件の提案理由につきまして御説明を申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

議第43号専決処分事項の承認についてでございますが、これは、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、専決処分により玉名市税条例等の一部改正を行ないましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めらるものでございます。

主な改正内容といたしましては、まず、個人住民税における住宅ローン控除の特例の延長措置に伴う所要の改正を行なうものでございます。

次に、固定資産税に係る改正といたしまして、評価替えに伴い評価額が上昇する土地について、令和3年度の課税標準額を令和2年度の課税標準額と同額とする特例措置を創設しますとともに、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の適用期限の延長に係る所要の改正を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、一部を除き、令和3年4月1日から施行するものでございます。

13ページをお願いいたします。

議第44号専決処分事項の承認についてでございますが、これも前号同様に地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、玉名市都市計画税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めらるものでございます。

改正の内容といたしましては、地方税法の一部改正に伴いまして、法律の規定を引用しております条例中の規定に項ずれが生じたことから、その整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

15ページをお願いいたします。

議第45号専決処分事項の承認についてでございますが、これは、国民健康保険税の

特例減免に係る国の財政支援の継続の決定を受け、玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響に係る国民健康保険税の特例減免に対する国の財政支援が令和4年3月31日の納期限まで延長されることに対応するため、所要の改正を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。
18ページをお願いいたします。

議第48号玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、減免の対象となる保険料を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響に係る介護保険料の特例減免に対する国の財政支援の期間が延長されたことに伴い、減免対象となる保険料を変更するため、所要の改正を行なうものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行し、改正後の条例の規定は、令和3年4月1日から適用するものでございます。

以上、議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（内田靖信君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 本議会に提案しております人事案件の提案理由について御説明申し上げます。

議案書の19ページをお願いいたします。

議第49号固定資産評価員の選任についてでございますが、糸永安利氏がその職を辞したため、後任に富安崇氏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上、1件の人事案件につきましては、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（内田靖信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告

○議長（内田靖信君） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第2号令和2年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、ほか2件の報告があります。

総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） それでは、報告3件につきまして御説明を申し上げます。

報告第2号、報告第3号及び報告第4号の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

議案書の20ページ、22ページ及び24ページをお願いしたいと思います。

水道事業会計、公共下水道事業会計及び農業集落排水事業会計につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

まず、議案書の21ページをお願いします。

報告第2号令和2年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

令和3年度への繰越事業としまして、水道事業で1件ございます。繰越額は121万円、財源内訳としまして、工事負担金85万2,000円、損益勘定留保資金35万8,000円となっております。

内容としまして、大野下停車場西照寺線道路改良工事に伴う配水管布設替工事1工区でございます。理由といたしまして、関係機関との協議に不測の日数を要したため繰り越したものでございます。

次に、23ページでございます。

報告第3号令和2年度玉名市公共下水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

令和3年度への繰越事業としまして、公共下水道事業で1件ございます。繰越額は2億5,259万6,000円で、財源内訳としまして、国庫補助金1億3,193万500円、公共下水道事業債が1億500万円、損益勘定留保資金1,566万5,500円となっております。

内容としまして、公共下水道根幹的施設建設工事業務委託、立願寺污水中継ポンプ場建設工事業務委託及び玉名市浄化センター耐水化計画策定業務委託でございます。理由といたしまして、関係機関との協議に不測の日数を要したため繰り越したものでございます。

次に、25ページでございます。

報告第4号令和2年度玉名市農業集落排水事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

令和3年度への繰越事業としまして、農業集落排水事業で1件ございます。繰越額は5,140万2,000円で、財源内訳としまして、県補助金2,570万1,000円、農業集落排水事業債が2,300万円、損益勘定留保資金270万1,000円となっております。

内容としまして、横島町地区機能強化対策処理場電気設備工事でございます。理由といたしまして、関係機関との協議に不測の日数を要したため繰り越したものでございます。

以上、報告案件について、3件御説明いたしました。

○議長（内田靖信君） 以上で報告の説明は終わりました。

日程第7 議案の委員会付託

○議長（内田靖信君） 日程第7、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第41号専決処分事項の承認について、専決第3号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第16号）から議第49号固定資産評価員の選任についてまでの市長提出議案9件を、一括議題といたします。

まず、先に、ただいま議題となっております事件のうち、人事案件1件の委員会付託を省略することについて、お諮りいたします。

議第49号固定資産評価員の選任についての人事案件1件については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思ます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（内田靖信君） 御異議なしと認めます。

よって、議第49号の人事案件1件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第49号の人事案件1件については、委員会付託を省略し、後に譲り、会議にて審議することにいたします。

それでは、ただいま委員会付託の省略を決定した事件を除き、議題となっております事件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第41号	専決処分事項の承認について	専決第3号
	令和2年度玉名市一般会計補正予算（第16号）	
議第43号	専決処分事項の承認について	専決第5号
	玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について	
議第44号	専決処分事項の承認について	専決第6号

玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第46号 専決処分事項の承認について 専決第8号

令和3年度玉名市一般会計補正予算(第2号)

(総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部)

議第47号 令和3年度玉名市一般会計補正予算(第3号)

(総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第3表地方債補正 追加)

建設経済委員会

議第42号 専決処分事項の承認について 専決第4号

令和2年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算
(第4号)

文教厚生委員会

議第45号 専決処分事項の承認について 専決第7号

玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

議第46号 専決処分事項の承認について 専決第8号

令和3年度玉名市一般会計補正予算(第2号)

(第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費)

議第47号 令和3年度玉名市一般会計補正予算(第3号)

(第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑨消防費・第2表債務負担行為補正 追加)

議第48号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(内田靖信君) 各常任委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。
委員会審査のため、休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午後 3時49分 開議

○議長(内田靖信君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 3時50分 休憩

午後 4時49分 開議

○議長（内田靖信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8 委員長報告

○議長（内田靖信君） 日程第8、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

議第41号専決処分事項の承認について、専決第3号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第16号）から議第48号玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの市長提出議案8件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 近松恵美子さん。

[総務委員長 近松恵美子さん 登壇]

○総務委員長（近松恵美子さん） 今期、総務委員会に付託されました案件は、議案5件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

議第41号専決処分事項の承認について、専決第3号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第16号）についてであります。

歳入歳出それぞれ4,750万円を追加し、総額を414億6,098万9,000円とするもので、歳入において、市税の決算見込み、地方譲与税等の各種交付金の額の決定などによる補正であります。

第2表地方債補正は、給食施設整備事業ほか1件の限度額を変更するものであります。

歳出につきましては、2款総務費で4,750万円の追加は、キラリかがやけ玉名応援寄附金推進事業業務委託で、ふるさと寄附金の増加に伴う返礼品送付等委託料であるとの説明がありました。

まず、委員から、市税が大幅に減額になっている理由はとの質疑があり、執行部から、要因として、法人市民税においては、新型コロナウイルスの影響等による業績不振によるもの、固定資産税は、徴収の猶予の特例の影響による納期延長による令和2年度における徴収率の減によるもの、たばこ税については、令和2年4月1日に健康増進法の全面施行により、健康志向の高まり等によるものとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第41号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第43号専決処分事項の承認について、専決第5号玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い玉名市税条例等の一部改正を行なったため、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

主な改正内容は、個人住民税における住宅ローン控除の特例の延長措置に伴う所要の改正を行なったものであります。

次に、固定資産税に係る改正として、評価替えに伴い評価額が上昇する土地について、令和3年度の課税標準額を令和2年度の課税標準額と同額とする特例措置を創設するとともに、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の適用期限の延長に係る所要の改正を行なったものであるとの説明がありました。

委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第43号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第44号専決処分事項の承認について、専決第6号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、玉名市都市計画税条例の一部改正を行なったもので、主な改正の内容としては、法改正に伴う項ずれに対応する所用の改正を行なったものであります。

委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第44号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第46号専決処分事項の承認について、専決第8号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてであります。

歳入歳出それぞれ5,001万5,000円を追加し、総額を312億8,412万5,000円とするものであります。

歳入は、15款国庫支出金5,001万5,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対する生活の支援を行なうため、児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金の事業費及び事務費に係る補助金で全額補助されるものであるとの説明がありました。

この件については、委員から特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第46号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第47号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分についてであります。

歳入歳出それぞれ2億4,562万8,000円を追加し、総額を315億2,975万3,000円とするもので、岱明防災コミュニティセンター建設に係る経費の補正を

行なうものであります。

歳入は、20款繰越金2,022万8,000円の追加で、今回補正の財源調整であり、22款市債は、2億2,540万円の追加で、防災コミュニティセンター整備事業債であります。

第3表地方債補正は、岱明防災コミュニティセンターの公民館施設部分を除く防災拠点施設の整備に係る緊急防災・減災事業債の限度額を追加するものであります。緊急防災・減災事業債については、事業費に対する充当率は100%、普通交付税算入率70%であり、近年、激甚化する災害を踏まえ、事業期間が令和7年度末まで5年間延長されたことと施設建設におけるコロナ対策について説明がありました。

まず、委員から、岱明防災コミュニティセンターの名称について質疑があり、執行部から、避難所も兼ねた公民館でもあるが、災害時は地域防災拠点としての施設でもある。緊急防災・減災事業債を活用して整備する建物でもあるため、この名称で正式決定しているとの答弁でした。

次に、委員から、建設事業スケジュールが出されているがもう少し早く進めることはできないのかとの質疑があり、執行部から、本体工事は、9月議会で契約の承認、10月上旬で本契約の運びで進めている。本体工事に先行して行なう外構工事等の準備もあるためこのスケジュールで進めたいと考えている。外構工事から本体工事までスムーズに進むよう計画していくとの答弁でした。

次に、委員から、空調設備の費用について質疑があり、執行部から、空調設備と発電機設置等を合わせて5,500万円程度、空調整備と換気だけであれば、4,500万円であるとの答弁でした。

次に、委員から、緊急防災・減災事業債を使うに当たり、特別な条件が示されているのか、建設資材に制限等はあるのかとの質疑があり、執行部から、基本的には資材に対しての条件はない。強度の条件もないとの答弁でした。

次に、委員から、精度がよい空調整備に4,500万円かかるとのことだが、コロナ禍の中、ワクチン接種が終了し、感染率などの動向を見た上で、試算をしたほうがよかったのではないかと。他の公民館や施設で採用している空調設備でよかったのではないかと。委員からの質疑があり、執行部から、コロナ収束後に検討をとのことだが、コロナ対策については、議会からも万全な対策をするようにとの要望等もあり、配慮した。避難所としても公民館としても環境を整備した形で今回提案しているとの答弁でした。

次に、委員から、建設費については、どこを参考にしたのか。くい打ちの必要性はないと考えるがとの質疑があり、執行部から、天水市民センターを参考にした。設計の段階では新築部分1平方メートル当たり36万円に対し、岱明防災コミュニティセンターは35万円と試算した。くいの本数については、地質調査を行ない、天水市民センター

よりは面積が狭くなるため少なくなるが、1平方メートル当たり同じ本数程度のくいを打つ予定であるとの答弁でした。

質疑の後、議第47号に対する反対討論として、コロナ禍の厳しい状況の中での予算計上は、今が適切なのか、税収も落ち込んでいる中での建設は、今一度考える必要があるのではないか。ワクチン接種等の動向を見た上で決めてもいいのではないかという反対討論がありました。

次に、議第47号に対する賛成討論として、予算については緊急防災・減災事業債もあるためいいと思う。市町合併時からの約束事なので賛成する。また、岱明防災コミュニティセンターは、無駄な公共施設ではないという観点から賛成したいとありました。

以上、審査を終了し、挙手による採決の結果、議第47号中付託分については、可否同数となったため、委員長裁決により原案のとおり、可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（内田靖信君） 建設経済委員長 田畑久吉君。

[建設経済委員長 田畑久吉君 登壇]

○建設経済委員長（田畑久吉君） 建設経済委員長の田畑でございます。

本日、建設経済委員会に付託されました、議案1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

議第42号専決処分事項の承認について、専決第4号令和2年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

これは、漏水対策に係る配水池やポンプ施設の完成により、令和2年度末で特別会計を廃止したことに伴い清算するものであります。

本件に関しては、特に質疑、議員間討議、討論もなく審査を終了し、採決の結果、議第42号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、建設経済委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（内田靖信君） 文教厚生委員長 嶋村 徹君。

[文教厚生委員長 嶋村 徹君 登壇]

○文教厚生委員長（嶋村 徹君） 今期、文教厚生委員会に付託されました、議案4件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第45号専決処分事項の承認について、専決第7号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響に係る国民健康保険税の特例減免に対する国の財政支援が令和4年3月31日の納期限まで延長されることに対応するため、玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正を行なったため、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

説明後、委員から、令和2年度の減免措置の実績はとの質疑があり、執行部から、65世帯、約1,390万円であるとの答弁でした。

次に、委員から、令和2年度に引き続き3年度も、減収分に対して、10割の国の財政支援があるのかとの質疑があり、執行部から、今年度は、全額ではなく2割程度の支援と聞いているとの答弁でした。

次に、委員から、令和2年度分について、減免申請していなかった場合、今年度でも適用できるのかとの質疑があり、執行部から、納期限で切っており、今回延長された減免措置については、令和3年4月1日以降の納期限を対象としているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第45号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第46号専決処分事項の承認について、専決第8号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてであります。

内容は、3款民生費で、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を行なうための必要な経費として、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方に対し、児童1人当たり一律5万円を給付する、特別給付金4,780万円及び事務費221万5,000円であります。

説明後、委員から、今回専決処分した分の対象者への給付スケジュールはとの質疑があり、執行部から、昨日5月11日に給付済みであるとの答弁でした。

次に、委員から、今回のような給付金事業のたびに、電算システムの改修が必要なのかとの質疑があり、執行部から、その都度、条件に合わせて改修が必要であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第46号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第47号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分であります。

内容は、9款消防費、2億4,562万8,000円の追加で、現岱明町公民館北側駐車場敷地へ令和3年度から令和4年度にかけて整備する岱明防災コミュニティセンター建設事業であります。また、併せて、債務負担行為補正は、岱明防災コミュニティセンター建設工事の期間及び限度額を設定するものであります。

説明後、委員から、期限である令和7年度までにどこまで終わっておけば、緊急防災・減災事業債の対象となるのかとの質疑があり、執行部から、契約をしておけば対象となるとの答弁でした。

次に、委員から、現在コロナが流行し、公共施設は、ほとんど閉鎖している状況で、臨時議会を開いて議案を提出する意図はとの質疑があり、執行部から、3月末に実施設計が完了し、建設費が確定した。コロナ禍であるので、早急に建設に着手し、できる限

り早く完成させたいとの答弁でした。

次に、委員から、コロナ対策に関する費用はどれくらいかの質疑があり、執行部から、空調設備、換気設備合わせて約4,500万円であり、緊急防災・減災事業債の対象となるとの答弁でした。

次に、委員から、現在の岱明町公民館はいつまで使用するのかとの質疑があり、執行部から、現岱明町公民館をそのまま使用するのに支障がないスケジュールで計画しているので、引っ越しなどを除き供用開始の直前まで使用する予定であるとの答弁でした。

次に、委員から、以前から一刻も早くという理由が言われていた。さらに1年半使用することになるが、利用者の安全性は担保できるのかとの質疑があり、執行部から、岱明ふれあい健康センターの利用等について検討も行なったが、地元利用者の意向や使用料等の課題があり、担当課としては現公民館を使用していきたい。老朽化と併せてコロナ禍における避難の面でも、早急に建設を完了したいとの答弁でした。

次に、委員から、敷地内にマンホールトイレや防災井戸は設置するのかとの質疑があり、執行部から、設置しないとの答弁でした。

次に、委員から、解体工事費が高いように感じるが、適正と考えるかとの質疑があり、執行部から、公共事業なので、若干高くなる面がある。計算式に基づいて算出しているので、適正な設計金額と考えるとの答弁でした。

次に、委員から、県道反対側の駐車場利用者の入り口はとの質疑があり、執行部から、現進入口は、歩行者や自転車は通行可能とするので、そちらから敷地に進入することができるとの答弁でした。

次に、委員から、緊急防災・減災事業債は、他の施設の空調設備整備にも活用できるのかとの質疑があり、執行部から、空調設備整備は緊急防災・減災事業債の対象となるので、指定避難所等に整備する場合は、この起債を活用したいとの答弁でした。

続いて、討論において、委員から、緊急防災・減災事業債で6割強を賄えるのはよいことだが、期限まではまだ余裕がある。建設事業を進めないといけないのはわかるが、コロナが流行しており、コロナの対策事業などもっとすべきことがあるのではないか。また、今後感染状況がどう変わっていくかわからない状況で進めるのには反対であるとの反対討論がありました。

続いて、委員から、地域住民は早い建設を願っている。コロナ対策が施された施設であり、いち早く建設を進めるべき。また、市役所本庁舎が水害に対して脆弱性があるので、岱明に防災の拠点が1つできるのも有意義と考えるとの賛成討論がありました。

続いて、委員から、着工そのものは必要と考えるが、解体工事費が高すぎると感じるとの反対討論がありました。

続いて、委員から、コロナの今後の状況はわからないが、仮に終息しても、新たなウ

ウイルスが蔓延するかもしれない。そういうことを考えて、一刻も早く建設してほしいとの賛成討論がありました。

以上、審査を終了し、挙手による採決の結果、議第47号中付託分については、可否同数となったため、委員長裁決により原案のとおり、可決すべきものと決しました。

次に、議第48号玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響に係る介護保険料の特例減免に対する国の財政支援の期間が延長されたことに伴い、減免対象となる保険料を変更するため、所要の改正を行なうものであります。

説明後、委員から、令和2年度の減免措置の実績はとの質疑があり、執行部から、5名分、9万8,000円弱であるとの答弁でした。

次に、委員から、対象者への周知は十分だったのかとの質疑があり、執行部から、令和2年度は広報紙とホームページで行なった。今年度は、加えて、納付書に減免措置に関する文言を追記したいとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第48号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（内田靖信君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（内田靖信君） 日程第9、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。

ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内田靖信君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内田靖信君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

9番 松本憲二君。

〔9番 松本憲二君 登壇〕

○9番（松本憲二君） 皆さんお疲れさまです。9番、自友クラブの松本憲二です。

私は、議第47号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論をさせていただきます。

これは岱明防災コミュニティセンター建設予算でありますけれども、まず、一番に、時期の問題です。今非常にコロナが熊本県、日本全国猛威を振るっております。それも変異株というのがほとんど、今、玉名有明保健所管内でも約50%の割合というふうに伺っております。そんな中で、議第46号でもありました、今日。このコロナ禍の中で生活困窮を強いられているひとり親世帯に5万円の支給が国のほうからされております。時短営業も飲食店関係、今、8時までです。ホテル、旅行代理店、宿泊者はほとんどいません。旅行代理店、業務すらあっておりません。そんな中で、非常に市民一人一人がどうやってこのコロナを乗り切っていくかという不安の中で、日々の生活をしている。そして商売をやっている方々も資金繰りをどうしようかというふうに非常に悩まれている、そのような状況の中で、もちろんこの防災コミュニティセンター、岱明町公民館に関しましては、建設というのはもう了承をされております。そしてまた、緊急防災・減災事業債の予算が新たに5年間国のほうで引き延ばされて、緊急防災・減災事業債で約65%ぐらい有利起債ということで補助金がもらえるということで、それは非常にありがたいことなんですけれども、今の時期かということを考えますと、私はもっとやるべきことがあるんじゃないかなと。そして今、日本の政府の中で、コロナワクチンの接種が始まっております。今、玉名市でもゴールデンウィーク明けから75歳の方々に接種券が配付されて、6月1日から接種開始となります。アメリカのニューヨークで、1日に10万人以上の感染があったのが、今、ワクチン接種2回終わって、1日に1万人も出ておりません。そういう事例も出ているんです。そういうワクチン接種に、私は予算計上もあっていいのかなと。このコロナの今現状、日本はまだワクチン接種が遅れています。年内、年内に何とか国民一人一人のワクチン接種が終わるのか、終わらないかという瀬戸際というふうな、今報道がなされています。そんな中で、やっぱり予算、今、コロナ禍をどうやって切り抜いていくのが一番ベストなのかというのは、もう少し玉名の予算の使い方というのも非常に考えるべきじゃないのかなというふうにも思います。

そしてまた、建設費の高いというイメージです。岱明町公民館、皆さんも多分、建設場所は御存じだと思うんですけれども、岱明町の中では一番高いところに建設がされるわけですよね、もともとあそこには図書館が建っておりました。その後に解体をして、そこに岱明防災コミュニティセンターを建設するわけなんですけれども、もちろん図書館より大きいスペースに多分なると思うんですけれども、しかし、ちょうどここから見えますくまもと県北病院、今年の3月オープンしたわけなんですけれども、くまもと県北病院地上6階建てです。免震構造も入っております。耐震構造ももちろん入っております。

そのくまもと県北病院の建設費を平方メートル単価に直しますと約47万円。岱明町公民館は平屋です。そして私が委員会で質問したのは、緊急防災・減災事業債を使って、防災拠点となる建設物に対して、「何か縛りがあるんですか」とお聞きしましたところ「縛りはない」と。普通だったら防災拠点となるようなところは、鉄骨の厚みが普通の鉄骨よりも厚いのを使いなさいとか、免震構造まで入れなさいと縛りがあるのかなとお聞きしましたところないということでした。岱明町公民館の建設費は1平方メートル当たり45万円であります。くまもと県北病院と平方メートル数が広いから、くまもと県北病院の場合は、平方メートル単価は下がるんじゃないですかという執行部の答弁がありましたけれども。くまもと県北病院は免震もきっちり入っておりまして402床のベッドにはちゃんと酸素がいくような配管とか、そういういろんな特殊な設備も兼ね備えている病院が47万円で平方メートル単価が建設をされているということも私はいかなものかというような思いであります。

このワクチン接種の動向を、ワクチン接種後、その感染率の患者数の動向を見ながらもその感染率がものすごく減って、そして密も全然大丈夫ですよということになれば、急ピッチな建設作業をしていただいて、そしてまた、建設費ももう一回新たな試算を出していただいて、早急な建設ができればというふうに思っております。

そういうことで、今回のこの議第47号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第3号）に対しては、今回は、私は反対をさせていただきます。

[「単価の違うとじゃ中ですか、松本議員」と呼ぶ者あり]

○9番（松本憲二君） はい。

[「単価の違うとじゃなかですか。単価40何万円て言うたでしょ」と呼ぶ者あり]

○9番（松本憲二君） 47万円。

[「違うでしょ」と呼ぶ者あり]

[「36万円じゃなかですか」と呼ぶ者あり]

○9番（松本憲二君） すみません。36万円と35万円です。

[「間違えてます」と呼ぶ者あり]

○9番（松本憲二君） すみません。

すみません。ちょっと修正をさせていただきます。

くまもと県北病院の平方メートル単価の建設費は、すみません、私がちょっと書き間違えておりました。37万円。それと岱明防災コミュニティセンターの建設予算が35万円です。

以上で、訂正をさせていただきます。失礼をいたしました。

○議長（内田靖信君） 16番 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） 私は、議第47号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第3号）であります岱明防災コミュニティセンター建設について賛成の立場で討論いたします。

まず、これは市町合併時の約束事です。そして、さらに緊急防災・減災事業債という非常に有利な財政措置を使って建てられるまたとない機会です。建設をこれ以上引き延ばすのは無駄な修理費が増えるばかりで得策ではないと、そのように私は考えます。また、豪雨災害の避難所としても期待されていますので、早期建設が必要であります。菊池川、そして境川が氾濫したらどうなるかということ、地域住民の方はとても心配されており、この間も私のところに言いに来られました。昨年7月の豪雨災害で上流から土砂が流れてきて、菊池川の川底が上がっているのではないかと。干潮時に通ると以前よりも川底が高くなっていると。これでは、今年の梅雨時はどうなるのかと、そういうふうなことを心配して言いに来られた方もおられます。海で過ごしたことがない方には分からないかもしれませんが、本当に有明海は干満の差が激しくて、満潮のときにはまるで地球が傾いてきたのではないかと思うほど、実際傾いてますけれども、満潮になりますと海の水がどどどっと押し寄せてきます。それは当然川のほうにも多少逆流します。そのときにちょうど降雨量が非常に多くなったときに、とても水がはけないということで、その沿線の住民にとっては非常に不安で、昨年7月には本当に入りきれないほどの避難民が駐車場で、車の中で過ごしておられました。そういう状態でありまして、本当に天変地異が続いている昨今でございますので、早期に建設するということが、市民の命を守るために大切ではないかと、私は考えております。

また、コロナ禍においてという、今、松本議員の発言がありますけれども、コロナであるからこそ、そして、これから時代が変わっていくからこそ、きっと元には戻らない、そういう時代であるからこそ、私たちはどう生きるのか、そしてどう助け合って生きるのか、その意識を醸造するのが公民館の役割ではないかと。今、一人一人が孤立してしまう時代であるからこそ、万全の対策をとって人数制限をとって、人と人が結びあい、人と人が力を出しあい、助け合う社会をつくるために、今こそ必要ではないかと。

非常に今までにない、私たちが体験したことのない時代を迎えているからこそ、集まり、議論し、力を出しあう社会をつくるために、先延ばしのできない公民館建設であると、私は、考えて賛成いたします。

○議長（内田靖信君） 通告による討論は終わりましたが、ほかに、討論はありませんか。
3番 吉田憲司君。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） お疲れさまです。創政未来の吉田憲司でございます。

議第47号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第3号）、岱明防災コミュニティセ

ンター建設事業に伴う予算について反対の立場で討論をさせていただきます。

私が市議会議員に当選させていただいて以降、平成30年12月議会、平成31年2月臨時議会、令和2年3月議会、これまで3度議論をし、採決を繰り返してまいりました。当初は、岱明町公民館、岱明文化センター、そして岱明防災コミュニティセンターと名称も変わっていき、そして中身も新市民会館のマルチホールのような自動で椅子が出てくるような案から始まり、防災倉庫を併設しなければならないものへと変わっていききました。このことは、行政が市民にとってどういったビジョンの下に建設するのかということから外れ、建設することだけが目標になっているように映ります。また、この間、いろいろな場面で玉名市の公共施設の現状を議論してきました。玉名市文化センター、玉名第1保育所、勤労青少年ホーム、そして、岱明ふれあい健康センター等々です。現時点でも岱明ふれあい健康センターの未来予想図は不透明なまま、青少年ホームは閉館したまま、文化センターの改修はなされないまま、そしてコロナの感染拡大が続き、玉名市民会館で開催予定だったこけら落としも中止に追い込まれ、多くの公共施設は使用できない状況です。日本は、いや、世界は今まさにこのコロナの感染拡大のまっただ中にあります。平時ではないのです。有事なのです。このコロナのパンデミックは自然災害という専門家もいれば、これは戦争だと表現する専門家もいます。その証拠として、菅総理大臣も東京2020オリンピック・パラリンピック大会を開催するに当たり、「人類が感染症に打ち勝った証しに」と述べられています。しかし、この変異株の感染拡大が続けば東京2020オリンピック・パラリンピック大会も不透明です。まさに全人類が変異を繰り返すコロナと戦っているのです。昨日の熊本県の感染者数は新たに117人、過去最多を更新しました。本日から福岡県は緊急事態宣言が発令されました。また、蒲島知事はまん延防止等重点措置を国に要請され、さらには有明保健所管内の飲食店に対する時短要請は今月末まで延長されました。熊本県でも感染者の90%が変異株に置き換わったようです。有明保健所管内の感染者の割合は熊本県でも突出しています。また、荒尾市民病院でクラスターが発生したことにより、救急医療の受入れも難しくなっています。したがって、くまもと県北病院にも相応の負担がかかっており、有明保健所管内の医療は緊迫しています。そして、この玉名市においてもコロナにより亡くなられた方がおられます。

この厳しい第4波の中、国や自治体が一丸となって、このコロナとの戦いに立ち向かわなければならないときに、公共施設の予算がメインの臨時議会を開催することは、私は市民感覚からするとずれていると思います。今、たくさんの市民は耐えています。我慢をしています。飲食店、宿泊業の皆さんはもちろん、農業、漁業の方々、ありとあらゆる職業の方、また、カラオケやグラウンドゴルフにも行けなくなった高齢者の方、そして、若い人も大学生はバイトができず、玉名高校の体育祭は2年連続で中止、高校総

体も不透明になってきました。今、まさに行政は市民の命と健康、そして生活を守るコロナ対策に全力を傾けるべきと、私は考えます。

最後に、前回の3月議会でパラダイムシフトにおける市長のリーダーシップについてということで一般質問をさせていただきました。そして市長からこのような答弁をいただきました。「シフトをしていくからこそ、拙速にいろんなものを明確に示すことができない。どうか御理解をいただきたい」と述べられました。市長が言われたとおり、公共施設の在り方もパラダイムシフトにより変わるかもしれません。では、なぜこのコロナの感染拡大の中、第4波の中に、岱明防災コミュニティセンターは拙速に進められるのでしょうか。矛盾を感じると同時に、市民の理解は得られないと思います。以上のことからこのような状況下では、この案を推し進めることには賛同できないと判断し、議第47号令和3年度玉名市一般会計補正予算（第3号）の岱明防災コミュニティセンター建設事業に伴う予算案について反対の立場での討論を終わります。

○議長（内田靖信君） ほかに、討論はありませんか。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。

私は、今、議題となっている議案について、賛成の立場で意見を述べます。

まず、最初に申し上げたいのは、行政がコロナ対応で全力を尽くすということは、私も当然そのようなことを考えております。これは皆さんも共通かと思えます。議題となっております岱明の公民館、防災コミュニティセンター建設についてですけど、これは御承知のように、二転、三転、四転、五転、幾たびかの議会の議論の末にこの到達点にあるということが非常に大事な点ではなかろうかと、私はそういうふうに思います。そして、今度提案されております予算について、若干高いとか、そういう意見もありました。今まで議会に説明してある予算と比べて今度の計上してある予算はどの程度違うのかということを確認しますと、今までよりは見直し、あるいは追加、いろいろあって、トータル的には564万円弱、今までの説明よりは高くなっているということでした。そういう中で、コロナの感染が広がる中で、ちょっとやっぱり見直すべきではないかとかいろいろありましたが、私はこの問題に賛成するか、反対するかを決める際に、やっぱり重要なことは、不要不急の予算という観点からどうかと。あるいは同じようなことですが、無駄な公共工事投資という点からどうかということを考えますと、今までの議論の到達点に立って、やっぱり今、こういう状況でも市民福祉の向上を考えれば、進めるべきではないかというふうに判断しまして、賛成の立場を表明いたします。

以上で討論を終わります。

○議長（内田靖信君） ほかに、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（内田靖信君） これにて、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、専決処分予算議案の採決に入ります。

議第41号 専決処分事項の承認について 専決第3号
令和2年度玉名市一般会計補正予算（第16号）

議第42号 専決処分事項の承認について 専決第4号
令和2年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算
（第4号）

議第46号 専決処分事項の承認について 専決第8号
令和3年度玉名市一般会計補正予算（第2号）

以上、専決処分予算議案3件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第41号、議第42号及び議第46号の専決処分
予算議案3件に対する各委員長の報告は、いずれも承認であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（内田靖信君） 御異議なしと認めます。

よって、議第41号、議第42号及び議第46号の専決処分予算議案3件については、
承認することに決定いたしました。

続いて、予算議案の採決に入ります。

議第47号 令和3年度玉名市一般会計補正予算（第3号）

以上、予算議案1件について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第47号に対する各委員長の報告は、可決であり
ますが、異議があります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（内田靖信君） 起立多数であります。

よって、議第47号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、専決処分条例議案の採決に入ります。

議第43号 専決処分事項の承認について 専決第5号
玉名市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議第44号 専決処分事項の承認について 専決第6号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第45号 専決処分事項の承認について 専決第7号

玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、専決処分条例議案3件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第43号から議第45号までの専決処分条例議案3件に対する各委員長の報告は、いずれも承認であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（内田靖信君） 御異議なしと認めます。

よって、議第43号から議第45号までの専決処分条例議案3件については、承認することに決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第48号 玉名市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案1件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第48号に対する委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（内田靖信君） 御異議なしと認めます。

よって、議第48号については、原案のとおり決定いたしました。

日程第10 市長提出議案審議

○議長（内田靖信君） 日程第10、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第49号 固定資産評価員の選任についての市長提出議案1件を議題といたします。

これより、委員会付託を省略しておりました議第49号の人事案件1件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議第49号について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（内田靖信君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議第49号について、議員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（内田靖信君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

議第49号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内田靖信君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第49号 固定資産評価員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内田靖信君） 御異議なしと認めます。

よって、議第49号については、原案に同意することに決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

今議会に提案をさせていただきました、議案に対しましては、慎重審議の上、御承認を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

このたび、長年の懸案事項でございました岱明町公民館。そこに防災・福祉の機能を併せもった岱明防災コミュニティセンター建設事業につきまして、御承認を賜り、改めて感謝を申し上げます。これまで多くの議論がなされ紆余曲折ございましたけれども、議会の御理解をいただきましたこと、大変ありがたく思っております。引き続きこの岱明防災コミュニティセンターが地域コミュニティの拠点として、また、地域防災活動の拠点として寄与することを大変期待をしているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症問題につきましては、全国各地で第4波が到来し、局面も日々流動的に変化している状況でございます。加えて感染症の長期化で、地域経済への影響の広がり懸念しているところでもございます。これまで11弾に及ぶ本市独自の緊急経済対策を実施してまいりましたけれども、引き続き、時短要請により影響を受けている飲食店、また、外出自粛要請により影響を受けている市内のホテル旅館業及び中小事業者に対しましても、事業継続のための適切な支援を図っていく所存でございます。

いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の状況ではございますけれども、引き続き、市民の命を守るため感染拡大防止策、そして、市民の暮らしを守るための支援策を最優先に取り組んでいくことは当然であります。これまで幾度となく申し

上げておりますように、国や県が提示する対策や支援策の枠から漏れる部分がないかしっかりと見極めながら、市の実情に応じた施策を迅速かつ適切に実施していきたいと考えているところでございます。

そして喫緊の課題でありますワクチン接種やその対策におきましても引き続きスピード感をもって対応してまいりたいと考えております。

早いもので、来月には定例会も控えておりますが、議員各位におかれましては、引き続き、市政運営に対しまして、御指導と御支援をいただきますよう切にお願いを申し上げまして、閉会に当たりまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（内田靖信君） これにて本会議を閉じ、令和3年第4回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 5時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 内 田 靖 信

玉名市議会議員 松 本 憲 二

玉名市議会議員 德 村 登志郎